



荒川公園・荒川自然公園にて

<p><b>第2回定例会日程</b></p>	6月19日 本会 議
	6月20日 本会 議
	6月23日 本会 議
	6月24日 総務区民委員会 議会運営委員会
	6月24日 保健福祉委員会 建設環境委員会
	6月25日 議会運営委員会 本会 議

4面
意見書提出 要請行動を実施 採択した請願・陳情 議案の審議結果

3面・2面
初日 ・齊藤泰紀 議員(自民党) ・武藤文平 議員(公明党) ・服部敏夫 議員(尚志会) ・相馬堅一 議員(共産党) 2日目 ・崎山知尚 議員(自民党)
区政の「こをきく」 本会議の一般質問等

掲載記事のご案内



# 区政の「しん」をみる

## 一般質問要旨

### 図書館のあり方と区民への支援・助成策について



斉藤 泰紀 (自民党)

図書館への提案について  
問 評判の高い各地の図書館を数多く視察し、一定規模以上の図書館はその街の大きな魅力となっている。区は、一定規模以上の中央図書館の設置について、検討ではなく「よし、よし、よし」。場所も具体的にきめよう。」と勇断して、早期に具体的準備に入る考えは。

答 今日、社会環境が大きく変化するなかで、時代の要請に対応していくためには、区民の知識や教養、そして文化への欲求に応えられる、新しい時代にふさわしい魅力のある図書館づくりを目指していくことが大切である。区内に検討委員会を設置し、これからの区立図書館のあり方について、課題を整理してきた。新たな図書館

の設置条件としては、十分な規模の確保、交通の利便性等、基本的な条件を満たすことが必要であり、再開発の予定地域やある程度まとまった土地の確保が可能な地域等をリストアップし、図書館設置の可能性を検討している。

問 身近な場所でも、子どもたちが常に本に触れられ、資料や情報に接することができるとは学校図書室である。学校図書室を視察したが内容にはらつきがあった。子どもたちの読書活動を促進するためにも具体的な整備計画を策定すべきでは。

答 「学力向上のための調査」の結果では、読書離れが深刻となっており、従来にもまして、子どもたちの読書活動の促進に取り組むことが重要な課題となっている。読書活動の中心となる学校図書室の施設については、冷房機の整備等必要な整備に取り組み、図書量と質の両面から計画的に整備を進める。また、整備にあたっては各学校からの提案を募る方式なども取り入れていきたい。

問 長引く不況のため区内企業、事業所が減り続けている。少しでも止むをかけた活力再生につながる可能性を見出すために、従来のままに積極的・徹底的な起業・創業支援を行い、荒川区を「起業・創業のしやすいまち」にする必要がある。とりわけ起業意欲のある女性から期待される支援策を実施すべきでは。

答 長期低迷する日本経済の閉塞状況を打破し、経済の再生を図るためには、産業構造を革新し、新産業を創出していく必要がある。そのため区は、資金・情報・ネットワークといった起業家のニーズを捉えた様々な起業支援策に積極的に取り組んでいるが、「起業・創業しやすいまち」に姿を遂げることは地域産業の振興に極めて重要で区の新た

### 構造改革特区と街づくりについて



武藤 文平 (公明党)

構造改革特区について  
問 荒川区は、国際都市あらかわの形成特区の認定を受けた。今回の特区の認定は非常に価値のあるものであるが、これにとどまらず、特区制度を多様な分野に積極的に活用すべきと考えませんか。

答 区では、認定を受けた特区のほか、「荒川1丁目先進都市推進特区」、「観光・国際交流特区」について提案・申請を行ってきた。今後は、例えば幼保一体化等、特区による規制緩和での対応が可能かどうかの検討を行い、特区の提案を進めるなど、特色あるまちづくりの実現に努めていく。

問 「新たな防火規制」対象区域の指定告示日と建ぺい率の告示日が約40日程度ずれているが、区民の建替えに支障のないように対応すべきと考えませんか。

答 建ぺい率告示日以前でも、建築確認申請書を受理し審査を行い、告示日以降すみやかに建築確認できるように対応する。その他の質問項目  
○介護保険制度の課題について  
○電子申請システムの導入と、住基カードの多目的利用について

問 若い層の失業は、生産性の低下など社会経済に多大な影響を与える。区でも若年者の職業能力開発や就労支援策等を実施すべきと考えませんか。

答 区では、インターンシップ事業を実施しているほか、本年度は初の若年層対象の就職面接会を実施する予定である。今後は、雇用機会創出のため、起業家支援塾等、起業・創業の支援の充実に努め、問題解決に向け区として今後何ができるか、国や都、民間企業等とも連携を図り検討する。

問 都市計画マスタープランは時代の動きを的確に捉え、反映していなければならぬ。区のマスタープランは策定後既に6年が経過し、社会経済や街づくりの状況も大きく変化している今、見直すべきと考えませんか。

答 7つの安心社会の着実な実現を図るため、都のマスタープランの見直し動向等を見つめ、整合性を図りながら、区の都市マスタープランの見直しを検討する。

問 3月の予算委員会の総括質疑で提言した、「新たな防火規制」の導入と建ぺい率の緩和は、耐火性能の高い住宅が誘導され、災害に強い街づくりに非常に

有効な施策である。導入にあたり区の基本理念と10月完全実施に向けての意気込みを問う。  
答 新たな施策導入と、既に実施の不燃化促進事業等により防火性の高い街づくりが着実に進展し、安心して住み続けられる街づくりに大きく寄与するものと確信している。防災安心社会の一日も早い実現を目指し積極的に施策を推進する。

問 「新たな防火規制」対象区域の指定告示日と建ぺい率の告示日が約40日程度ずれているが、区民の建替えに支障のないように対応すべきと考えませんか。

答 建ぺい率告示日以前でも、建築確認申請書を受理し審査を行い、告示日以降すみやかに建築確認できるように対応する。その他の質問項目  
○介護保険制度の課題について  
○電子申請システムの導入と、住基カードの多目的利用について

国際都市「あらかわ」の形成特区  
国際交流都市としての「あらかわ」のまちづくりに向けた取り組みのひとつとして、子ども達の実践的な英語によるコミュニケーション能力を育成することを目指したもので、構造改革特区の認定により、小・中一貫の英語教育が可能となった。

詳細については現在作成中の会議録が出来る  
荒川区ホームページの区議会情報ページ  
http://www.city-arakawa.tokyo.lg.jp  
で平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせて利用ください。

### 新たな区民の誘導策・定住化策と観光振興について



服部敏夫 (尚志会)

担税力のある新たな区民の誘導策・定住化策について

問 荒川区の地域情報

答 地域住民やNPO

問 担税力のあるファミ

答 担税力のあるファミ

### 雇用・中小企業対策と教育行政について



相馬 堅一 (共産党)

問 シルバー人材セン

答 シルバー人材セン

問 一本化融資(経営改

答 清掃回数などを公

開館時間を延長してはと

答 スポーツセンター

問 従来型の住宅量を

答 従来型の住宅量を

問 日暮里駅の近くに

答 日暮里駅の近くに

問 善借換融資の早期再開

答 善借換融資の早期再開

問 金融及び経済状況

答 金融及び経済状況

問 区が直接融資ある

答 区が直接融資ある

問 行政と民間金融機

答 行政と民間金融機

問 学校間の二面的な競

答 学校間の二面的な競

団体の創設を視野に入れ

問 雇用の創出の観点

答 雇用の創出の観点

問 区民の雇用創出が

答 区民の雇用創出が

問 安全で、安心、快適

答 安全で、安心、快適

問 新たな時代に対応した

答 新たな時代に対応した

問 川区の教育向上のため

答 川区の教育向上のため

問 学校施設は、校舎の大

答 学校施設は、校舎の大

問 基礎学力の危機の

答 基礎学力の危機の

問 小学校においても

答 小学校においても

### 治安回復と学校教育について



崎山 知尚 (自民党)

荒川区の治安の回復につ

問 荒川区は23区で一

答 荒川区は23区で一

問 住民の方々が安全で

答 住民の方々が安全で

問 荒川区の治安の回復

答 荒川区の治安の回復

問 地域防犯対策を進め

答 地域防犯対策を進め

問 英語重点校などに

答 英語重点校などに

問 アダプトプログラム

答 アダプトプログラム

十二分に発揮していく。

現在区では警視庁から

問 学校の特色化を

答 学校の特色化を

問 学校が自主性、主体性

答 学校が自主性、主体性

問 個性化教育推進校では

答 個性化教育推進校では

問 地域防犯体制の組織化

答 地域防犯体制の組織化

問 英語重点校などに

答 英語重点校などに

問 海外派遣を実施し

答 海外派遣を実施し

問 海外でのホームス

答 海外でのホームス

生の海外派遣を実施してい

問 学校の経営等に参画

答 学校の経営等に参画

問 福祉施策について

答 福祉施策について

問 荒川区の今後の財政見

答 荒川区の今後の財政見





# 意見書提出

本定例会では3件可決し、関係機関に提出しました。

## 第一種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書(要旨)

東京23区では、ホームレスを主な対象として社会福祉法に規定する第一種社会福祉事業に基づく「宿泊所」が乱立傾向にあり、大規模な宿泊所が設置される地元住民の間で、地域の安全や治安に関する不安が広がっております。こうした状況は、社会福祉法では、本事業による宿泊所の開設が、開設後の届け出制となっているため、容易に開設できる仕組みになっていること起因するものであると認識しております。

また、本事業の株式会社等の参入も見受けられ、営利を目的として宿泊所を開設する事例も多いのではないかと推察していただいております。

さらに、生活困窮にある施設入所者に対する生活保護の実施にあたっては、生活保護基準を適用することとなりますが、施設利用者の宿泊料金は、入所者1人あたりの専有面積や設備等の施設の実態とは関係なく、ほとんど全ての施設が住宅扶助基準額に設定されている実態にあります。

こうした状況は、生活保護行政の適正な執行を阻害するものであり、税でまかなわれている生活保護費が一部の宿泊所事業者の利益につながるという結果を招いていると言っても過言ではありません。また、このことが新たな施設開設の誘因となり、新たな近隣住民との摩擦を生んでいると多々あります。

よって、荒川区議会が政府に対し、左記の事項について強く要請します。

- 1 宿泊所開設にあたっては、事後の届け出制を事前の許可制とすること。
  - 2 宿泊所利用者の生活保護の実施にあたり、住宅扶助については生活保護基準額の一括適用を改めること。
- (内閣総理大臣・厚生労働大臣あて)

## 第二種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書(要旨)

(前段は国あてのものと同文)

よって、荒川区議会は東京都に対し、左記の事項について強く要請します。

- 1 「宿泊所」の実態調査を早急に実施すること。
  - 2 宿泊所利用者に対する保護基準は、一般住宅被保護者と同様の基準計上を行っていることであり、宿泊所利用者の居室使用料については、ほとんど全ての施設が住宅扶助基準額上限額に設定されている実態にある。1人あたり居室面積や居室形態等に応じた適正な基準額の設定を検討し及び実施すること。
  - 3 「宿泊所設置運営指導指針」の見直しを実施すること。
- (東京都知事あて)

## ヤミ金融対策の強化を求める意見書(要旨)

近年、長引く不況を奇貨とするヤミ金融の横行が看過できない社会問題となっており、その深刻な被害者の多様化には目にも余るものがあります。

現行制度の下では、登録さえすれば容易に貸金業を営むことが可能であり、法外な金利や強引な取り立てを行う悪徳業者への行政対応も実行し難いものとなっており、国による抜本的対策が、急務となっております。

よって荒川区議会は、国に対し、出資法上限金利を超えている貸付契約を是正するほか、現行金利の引き下げ、登録要件審査の見直し、金融取引主任制度の導入、夜間早朝職場等の取り立て行為規制の明確化、苦情相談窓口や監督省庁関係団体等の体制整備の実施など、新たな立法処置を含めた悪徳ヤミ金融を排除するための措置を速やかに講じられるよう強く要請します。

(内閣総理大臣・法務大臣・文部科学大臣・国家公安委員会委員長・金融担当大臣あて)

# 社会福祉法に基づく「宿泊所」に対する規制等を求め、要請行動を実施



7月8日、保健福祉委員会(委員長・武藤文平)は、社会福祉法に基づく「宿泊所」に対する規制等を求め、東京都に要請行動を行いました。

要請行動には、荒川区選出の北城貞治、鈴木貴太郎、両郡議会議員も参加し、東京都福祉局を訪れ、本定例会において議決し東京府知事あてに送付した、第一種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書の要旨内容の実現を強く求めました。

## 議案の審議結果

平成15年第2回定例会

○賛成 ×反対 - 出席 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は、会議人員)						結果
	自民党	公明党	尚志会	共産党	新星クラブ	元気クラブ	
議員提出議案(5件)							
第10号 荒川区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	×	×	×	○	○	○	否決
第11号 第二種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	可決
第12号 第二種社会福祉事業に基づく「宿泊所」に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	可決
第13号 ヤミ金融対策の強化を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	可決
第14号 荒川区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案(8件)							
第28号 荒川区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	×	可決
第29号 荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	×	可決
第30号 荒川区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
第31号 荒川区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
第32号 包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	可決
同意第2号 荒川区教育委員会委員の任命同意について(千石 保 氏)	○	○	○	○	○	○	同意
同意第3号 荒川区教育委員会委員の任命同意について(青山 份 氏)	○	○	○	○	○	○	同意
同意第4号 荒川区監査委員の選任同意について(古河晴法 氏)	○	○	○	○	○	○	同意

# 声の区議会だよりをご利用ください!

採択した  
請願・陳情

採択した  
「採択」  
社会福祉法に基づく「宿泊所」の荒川区内進出に対する規制等を求める陳情

荒川区議会では、議会の活動状況を「区議会だより」でお知らせしていますが、目下自由な方には、議会の活動状況を知っていただくため、「声の区議会だより」を発行しています。

「声の区議会だより」は、「あらかわ区議会だより」の内容をテーマに吹き込み、貸し出しするものです。

ご家庭や、お知り合いの方で、ご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局にご連絡ください。

内線 3616